

大阪東部2市による消防の広域化

## 「さらなる安心・安全の確保を目指し！」

大阪府 大東四條畷消防本部

### 大東四條畷消防本部の概要

大東四條畷消防本部は、大阪府の東部に位置する大東市と四條畷市の2市で構成されています。

管内東部地区には、大阪平野を眺める飯盛山など北生駒の山々が連なり、そのほとんどが「金剛生駒紀泉国定公園」に指定され、緑豊かな姿をみせています。特に、北生駒山地の中核的エリアは、自然を活かした文化、研修、スポーツ・レクリエーションの場として、多くの人々に利用されており、大阪府の広域的な森林ゾーンとしての役割を担っています。

また、平坦地である西部地区は、幹線道路である国道163号や阪奈道路が東西に、大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。さらに中央部をJR学研都市線が通り、その沿線を中心に市街地が広がっており、緑豊かな自然と調和した大都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。

管轄人口は約18万1千人、管轄面積は約37km<sup>2</sup>、1本部2署3分署を配置し、職員206人で各種災害に対応しています。

### 広域化に至る経緯

近年、都市構造の変化により災害は大規模・複雑化し、住民の消防への期待は膨らむ一方であるにもかかわらず、少子高齢化は急速に進展し、必要な消防力の充実強化を図るための財源を確保することは困難な状況にあります。

このような中においても、地域住民の安心・安全を守るといふ消防責任を十分に果たし、質の高い住民サービスを提供していくためには、効率的な消防体制の確立が急務となっています。

このため、大阪府では平成20年3月に「大阪府消防広域化推進計画」が定められ、政令市を除く北部・東部・南河内・泉州の4つのブロックでそれぞれ検討が行われ

管内図



組合設立許可指令書の交付式  
右から松井大阪府知事、管理者(東坂大東市長)、副管理者(土井四條畷市長)



大東四條畷消防本部発足式にて  
東坂管理者（左）から林消防長（右）へ本部旗の授与

ました。両市が加わる東部ブロックにおいても、9市7消防本部で検討を重ねましたが、広域化の実現には至りませんでした。

しかし、この区域内において市街地や山間部が一体化し、都市形態も類似しており、効果的かつ効率的な広域消防体制を構築することにより、両市の重要課題に対し大きな効果が期待できることから、平成24年8月17日「大東市・四條畷市消防広域化検討委員会」を設置し、消防の広域化について検討を開始しました。

その後、同年12月に広域消防運営計画を作成するため「大東市・四條畷市消防広域化協議会」を設立しました。平成25年6月には、両市議会定例会において、「大東四條畷消防組合の設置に関する協議について」が可決され、同年11月に大阪府知事から組合設立許可指令書の交付を受け、大東四條畷消防組合を設立しました。そして本年4月1日、大東四條畷消防本部として広域消防業務開始の運びとなりました。

## 広域化の効果

広域化の効果としては、市域境界がなくなったことで、署所の管轄区域を見直し、最も近い署所からの出場が可能になったことや、広域化に併せ整備した高機能指令施設の導入により、災害現場に最も近い車両を出場させることができるようになったことから、現場到着時間の短縮が図られました。さらに火災等発生時の出場車両数を増加することが可能となり、災害対応力が強化され被害の軽減につながっています。

また、年々増加する救急事案に対し、救急隊を増隊させることなく、効率的かつ効果的な運用が可能となり、両市で運用していた予備救急車が出場する割合は激減しています。

行財政面からも、高機能指令施設及び消防救急デジタル無線の整備において、大幅な予算の低廉化が図られました。特殊資器材や高度な設備の重複投資が避けられ、効率的な整備が可能となり、経費の削減につながっています。

その他にも、各業務の専門化による高度化や職員研修の計画的実施及び充実により、職員の知識、技術の向上が期待されています。

## おわりに

大東四條畷消防本部は、大阪府下で5つ目の消防事務組合となりました。

この広域化は、将来にわたり地域住民の安心・安全を提供することを主眼に、構成2市の独自の判断で、関係団体等のご協力を得ながら、広域化に積極的に取り組んできた結果であります。



広域化に併せて整備した高機能消防指令センター

今後も限られた財源のなかで、質の高い消防サービスを提供するため、広域化によるスケールメリットを最大限に活かし、さらなる消防力の充実・強化につなげて行けるよう、職員が一丸となり業務に邁進してまいります。